

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成20年7月24日(2008.7.24)

【公開番号】特開2007-87858(P2007-87858A)

【公開日】平成19年4月5日(2007.4.5)

【年通号数】公開・登録公報2007-013

【出願番号】特願2005-277557(P2005-277557)

【国際特許分類】

H 01 M 8/02 (2006.01)

H 01 M 8/24 (2006.01)

【F I】

H 01 M 8/02 Z

H 01 M 8/24 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月9日(2008.6.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

燃料電池セルと、電気伝導性材料により構成されたセパレーターとが積層された構成の積層型燃料電池における電圧モニターを行うための端子を有する端子ユニットであって、

絶縁性部材よりなるホルダーの少なくとも一側部に、弾性を有する金属製端子を複数設置し、前記ホルダーを燃料電池本体の一側部に着脱可能に装着して、前記各金属製端子を前記セパレーターにそれぞれ弾接させたことを特徴とする積層型燃料電池の端子ユニット。

【請求項2】

前記ホルダーを前記燃料電池本体に形成された凹部内に埋設したことを特徴とする請求項1記載の積層型燃料電池の端子ユニット。

【請求項3】

前記ホルダーを、複数の小ホルダーをガイドロッドを介して移動可能に連結することにより構成し、前記各小ホルダーに前記弾性を有する金属製端子を設置したことを特徴とする請求項1または2記載の積層型燃料電池の端子ユニット。

【請求項4】

前記燃料電池本体の凹部を、該燃料電池本体の載置面および該載置面と対向する上面以外の側面一部に形成したことを特徴とする請求項2記載の積層型燃料電池の端子ユニット。

【請求項5】

前記ホルダーを前記凹部に嵌着すると共に、前記金属製端子を前記セパレーターに密着させたことを特徴とする請求項1~4いずれか1項記載の積層型燃料電池の端子ユニット。

【請求項6】

前記金属製端子を前記ホルダーの相対向する側面にそれぞれ設けたことを特徴とする請求項1,3または4記載の積層型燃料電池の端子ユニット。

【請求項7】

燃料電池セルと、電気伝導性材料により構成されたセパレーターとが積層された構成の

積層型燃料電池において、前記複数の燃料電池セルが請求項 1 ~ 6 いずれか 1 項記載の端子ユニットにより結束されてなることを特徴とする積層型燃料電池。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 5】

請求項 6 に記載の発明は、請求項 1 , 3 または 4 記載の積層型燃料電池の端子ユニットにおいて、金属製端子をホルダーの相対向する側面にそれぞれ設けたことを特徴とし、この構成によって、ホルダーの着脱を容易に行うことができ、またセパレーターの種々の配置構成に対応して確実な電気的接触が可能になる。

請求項 7 に記載の発明は、燃料電池セルと、電気伝導性材料により構成されたセパレーターとが積層された構成の積層型燃料電池において、前記複数の燃料電池セルが請求項 1 ~ 6 いずれか 1 項記載の端子ユニットにより結束されてなることを特徴とする。